

令和8年度鳴門市会計年度任用職員（一般事務）追加募集案内

鳴門市企画総務部人事課

①現在鳴門市役所で会計年度任用職員（事務補助）として勤務している方

受付期間：令和8年3月2日（月）～令和8年3月13日（金）※必着

試験日：録画動画面接の提出期限 令和8年3月13日（金）※必着

②新規申込者（①以外の方）

受付期間：令和8年3月2日（月）～令和8年3月11日（水）※必着

試験日：令和8年3月13日（金）

1 試験区分・職務の内容・採用予定人員等

区分	職務の内容	採用予定人員
事務補助	市役所（本庁、出先機関等）における事務の補助的業務等	若干名

2 勤務条件

任用期間	令和8年4月～令和9年3月31日（予定）
勤務地	市役所または市の出先機関 ※任期途中で勤務場所が変更となる場合があります。
報酬等	月額8,983円～（地域手当相当額を含む。） ※採用日前直近5年間について本市の会計年度任用職員等として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定。 この他、通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）、期末勤勉手当等を支給。
勤務時間	週5日勤務 8時30分から17時15分のうち7時間15分 ※上記の勤務時間等については、配属先により決定します。
勤務を要しない日	土曜日、日曜日、国民の祝日（12月29日～31日、1月2日・3日も休日） ※ただし、土・日・祝日勤務のある部署に配属される場合があります。
休暇等	年次有給休暇：12日 ※任用期間等に応じて付与 そのほか、特別休暇等あり。
社会保険等	市町村職員共済組合・雇用保険に加入（加入要件を満たす場合）
災害補償	公務上の災害または通勤による災害についての補償制度あり。
服務	地方公務員の服務に関する各規定を適用。

3 受験要件

- ① 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないこと。
- ② パソコン操作（ワード・エクセル等での入力操作）が支障なく可能であること。
- ③ 普通自動車運転免許証（AT限定も可）保有者

4 試験内容

試験方法 事務能力（パソコン操作）検査及び面接審査

※ただし、現在鳴門市役所で会計年度任用職員として勤務している方については、録画動画面接による審査のみ。

試験日 ①現在鳴門市役所で会計年度任用職員（事務補助）として勤務している方

録画動画を令和8年3月13日（金）（※必着）までに電子申請フォームを通じて提出してください。

②新規で申し込む方（①以外）

令和8年3月13日（金）

※受付時間等の試験日程詳細については、申込期限後から令和8年3月12日（木）正午までに電子申請フォームを通じて通知します。

5 申込方法

電子申請による申込のみ受付

※具体的な手続きは、別紙「電子申請申込方法」を参照してください。

6 合格から採用まで

合格は、3月19日までに電子申請フォームを通じて通知します。

採用後1か月間（1か月の勤務日数が15日より少ない場合は勤務した日数が15日に達するまでは、条件付採用期間となり、良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

7 その他

大規模災害発生時等に、災害対応業務に従事していただくことがあります。

この試験において収集した個人情報、本採用試験に係る事務に利用することを目的とし、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）で保護及び管理されるとともに、本人の承諾なしに他に利用及び提供いたしません。

自動車での通勤をする場合は、有料駐車場があります。（ただし、台数に制限があります。）

なお、この募集は令和8年度当初予算の成立を前提に行うものであるため、内容に変更が生じる場合があります。

<書類送付先及び連絡先>

〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170番地

鳴門市企画総務部人事課

（電話）088-684-1534

（メールアドレス）jinji@city.naruto.i-tokushima.jp